

平成18年度合併浄化槽設置
補助金

環境課

☎ 973-55594

水質汚濁防止対策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行っております。

【対象地域】

下水道の整備が当分の間（原則として7年以上）見込まれない地域であって、水質汚濁防止法により「生活排水処理計画」を策定している地域。（旧具志川市地域のみ）

【対象施設】

住宅に設置される合併処理浄化槽

【対象数】

5人槽（8基）、6〜7人槽（4基）、8〜10人槽（2基）

【補助限度額】

- ・5人槽 342,000円
- ・6〜7人槽 414,000円
- ・8〜10人槽 537,000円

【申込期間】

9月15日〜11月15日

※申込多数の場合は抽選になります。

公共下水道（第2次）
供用開始のお知らせ

下水道管理課

☎ 978-3685

下水道の整備に伴い、8月7日に字川田・字柴野比・字川崎・与那城饒辺・勝連平敷屋・勝連平安名・勝連南風原の一部地域の公共下水道が供用開始されました。下水道が供用開始され、使用できる地域にお住まいの方は、早めの接続をお願いします。

関係図面は、下水道管理課に備え置いていますので、お問い合わせください。

今回の供用開始後のうるま市の下水道普及率は、つぎのようになっています。

【うるま市の下水道普及・整備状況】

| | |
|----------|-------------------------|
| 行政人口① | 116,460人 (H18.7月末時点) |
| 行政面積 | 8,582 h |
| 計画面積 | 2,762 ha |
| 供用開始面積 | 1,589 ha |
| 使用可能人口 ② | 70,577人 |
| 普及率②／① | 61% |

9月10日は、
「水道の日」

下水道管理課

☎ 978-3685

毎年9月10日は、「水道の日」です。

今年も「下水道 きれいな未来 つくる道」を推進標語として掲げ、第46回「下水道の日」の9月10日を中心に1週間を、下水道に対する市民の理解と関心を深め、もって下水道の普及とその十分な活用を促進するため、県や関係市町村において、広報活動を行います。

本市においても、下水道の普及促進のため、広報車による広報、新聞等への広告、未接続世帯への接続促進戸別訪問等を予定しています。

清潔で快適な生活環境を実現するためにも、下水道が供用開始され、使用できる地域にお住まいの方は、早めの接続をお願いします。

下水道に関するお問い合わせは、下水道管理課（うるま市役所 与那城庁舎内）
電話 978-3685
FAX 978-4368

9月11日は
「警察相談の日」です

警察相談

#9110

警察は、犯罪等による被害の未然防止に関する相談その他県民の安全と平穏に関することについて相談に応じています。

困っている場合にはここに電話を（相談電話）
警察安全相談

#9110（全国共通）又は
863-9110
（警察相談全般にわたる窓口。いつでもご相談ください）

◇各種相談窓口◇
●性犯罪被害者専用相談電話（性犯罪被害に関する相談）
☎ 868-0110

●ヤングテレホンコーナー（少年の悩みごとや保護者等の抱えている少年問題などに関する相談）
☎ 862-0007

●暴力団情報110番（暴力団犯罪などに関する相談）
☎ 862-0007

●悪質商法110番（悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談）
☎ 861-9110

◇関係機関・団体の相談窓口◇
●沖縄被害者支援ゆいセンター（民間被害者支援団体）
☎ 866-7830

●暴力団情報・相談（暴力団追放沖縄県民会議）
☎ 868-0893

●交通事故相談（交通安全協会連合会）
☎ 868-2291